

第6回総務文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和2年7月14日（火）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和2年7月14日（火）午後0時5分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
 - 1 番 永徳 省二君 3 番 佐藤 武君 7 番 大口 浩志君
 - 1 2 番 北川 勝義君 1 6 番 下山 哲司君
- 5 欠席委員
 - 1 7 番 実盛 祥五君
- 6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	前田 正之君
副 市 長	川島 明昌君	教 育 長	土井原康文君
総合政策部長	安田 良一君	総 務 部 長	塩見 誠君
財 務 部 長	藤原 義昭君	教 育 次 長	有馬 唯常君
消 防 長	井元 官史君	秘書広報課長	小引 千賀君
政策推進課長	花谷 晋一君	総 務 課 長	小坂 憲広君
財 政 課 長	和田美紀子君	管 財 課 長	戸川 邦彦君
税 務 課 長	光田 尚人君	教育総務課長	金島 正樹君
学校教育課長	家森 康彰君	社会教育課長兼 スポーツ振興課長	西崎 雅彦君
中央学校給食センター所長	矢部 寿君	消防総務課長	檜原 秀幸君
- 7 事務局職員出席者

議会事務局長	元宗 昭二君	主 事	松尾 康平君
--------	--------	-----	--------
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） 皆さんおはようございます。

ただいまから第6回総務文教常任委員会を開会いたします。

初めに、私のほうから一言皆様に御挨拶をさせていただきたいと思います。

本日7月14日、先ほど佐藤副委員長のほうへ総務文教常任委員長の辞任願を出しました。そのことにつきましては、6月26日のときに総務文教常任委員長の辞職勧告決議がされたということで、深く重く受けとめて考えておりました。この事件等のことについてはどうこうじゃありませんが、いろいろ考えた中で、どうしようかという。で、今回の第6回総務文教常任委員会を開くのもどうしようかと思い、その当日も、議運に私が出てくるのがちょっとおくれたのはそういう気持ちもあって、自分自身ではもう少し時間をおいて辞職させていただければいいんじゃないかと思っておりましたが、議運のときは出にゃおえんということできさせていただいて、それからきょうのことも勝手にやめて、委員長やめて責任放棄するようなことがあったら、また委員会をそのときとか違う日に開かにゃいけないという気持ちもありまして、それからまた総務部長のほうと協議した結果、7月の総務委員会をきょうの日にならしていただきたいということで事前に決定しておりましたので、きょうまで招集をするということで、私のほうが招集の案内を出させていただいたということで、皆さんにはいろいろ御迷惑かけて、いろんなことがあると思いますが、御了承願いたいと思います。

それで、先ほど申しましたように、きょう付で副委員長のほうへ出しております。これにつきましては、私のいろいろなことになつとることで大変御迷惑を委員会にかけておると思いますが、別に私は悪いことしたと思っておりませんが、そのいろいろなとり方もあります。その中で1点、この総務文教常任委員会を開催していく中で、執行部からの提案事項等があったことによって、私が委員長をしておることで足を引っ張って、提案理由に関係ないことで引っ張ったり職員に関係ないことで引っ張って議事進行が延び、また否決されるようなこと、否決というのは大変申しわけない、そのようなことがあっては本当に心もとない、市民に迷惑かけるという気持ちもありました。委員の中からも、継続してくれえという委員もおられましたし、まあどうかな、任せますというのもおりましたが、そういうことを考えまして、ここで総務文教常任委員長を副委員長に出したように辞任させていただきたいと思っております。大変皆様には御迷惑をかけ、本当に深く反省を重くしております。今後とも総務文教常任委員会の中、議会はもちろんですけど、反省し、協力していきたいと思っております。本当に長い間お世話になりました。ありがとうございました。

○議会事務局長（元宗昭二君） そのままもうあれされますかね、進行を。

○副委員長（佐藤 武君） 進行はここから副委員長に……。

○議会事務局長（元宗昭二君） ここから副委員長にさせていただくことなので。あと、実盛委員の欠席だけ、ちょっと。

○委員長（北川勝義君） 済みません、申しおけておりました。実盛委員のほうが、どうしても、内容を言えというたと言いますが、免許の書きかえと、高齢のためにいろんなのをとっていかないけないということがあって、ぜひこの日を変えていただきたいと言うたんですけど、もうこれ2日間に絞ってってなったんで、大変御迷惑かけるけどやってくれと言いました。そのように申ししております。きょう、できればおくれながらでも出てきたいと申しおりましたので、そのことを皆さんに了承を得たいと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

〔委員長交代〕

○副委員長（佐藤 武君） それでは、ただいま北川委員長より辞任願が本日付、7月14日付で提出されました。副委員長の私が委員長の職務を代行いたします。

委員長の辞任については、委員会の構成に関する専決事件ですので、直ちに審議を行います。委員長の一身上に関する事件ですので、赤磐市議会委員会条例第18条の規定により、委員長は退席をお願いいたします。

〔委員 北川勝義君 退場〕

○副委員長（佐藤 武君） これより総務文教常任委員長辞任の件を議題とし、採決を行います。

本件は申し出のとおり辞任を許可することに賛成の方は御起立願ひします。

〔賛成者起立〕

○副委員長（佐藤 武君） 起立全員です。したがいまして、申し出のとおり北川委員長の辞任を許可することに決定しました。

それでは、ここで北川委員の除斥を解きます。

〔委員 北川勝義君 入場〕

○副委員長（佐藤 武君） それでは、委員長の辞任に伴いまして、委員長が欠員となっておりますので、私が委員長の職務を代行いたします。

ただいまから委員長の互選を行います。

委員長の互選について、互選の方法は赤磐市議会会議規則第126条では単記無記名投票または指名推選ということになっておりますが、皆さんの同意がいただけるようであれば指名推選で行いたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（佐藤 武君） 御異議なしと認めます。

それでは、これから暫時休憩して、被指名人を決めたいと思います。

しばらく休憩します。

午前10時7分 休憩

午前10時8分 再開

○副委員長（佐藤 武君） それでは、再開します。

それでは、指名の方法は副委員長の私が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（佐藤 武君） 御異議なしと認めます。副委員長の私から指名することに決定いたしました。

それでは、皆さんの御推選がありましたので、私佐藤が委員長として務めたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） 御異議なしと認めます。委員長に私、佐藤が決定いたしました。

それでは、以後の委員会の進行を私のほうで進めたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、先ほど皆さんの御推選によりまして総務文教委員長に任命されました佐藤です。何分ふなれでございますので、執行部の皆さんも委員の皆さんも初め、委員会の運営についてよろしく御協力いただきたいと思っております。

それでは、私の委員長就任に伴いまして、副委員長が欠員となりましたので、ただいまから副委員長の互選を行います。

副委員長の互選について、互選の方法は赤磐市議会会議規則第126条では単記無記名投票または指名推選ということになっておりますが、皆さんの同意がいただけるようであれば指名推選で行いたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） 御異議なしと認めます。

それでは、これから暫時休憩して、被指名人を決めたいと思っております。

しばらく休憩します。

午前10時12分 休憩

午前10時12分 再開

○委員長（佐藤 武君） それでは、再開します。

それでは、指名の方法は委員長の私が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） 御異議なしと認めます。私委員長が指名することに決定いたしました。

それでは、大口委員を副委員長に指名します。これについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） 御異議なしと認めます。よって、副委員長に大口委員が決定いたし

ました。

大口委員、副委員長席へ移動をお願いします。

副委員長に就任されました大口委員から一言をお願いします。

○副委員長（大口浩志君） イレギュラーな形で副委員長に就任をしましたが、総務文教常任委員会及び赤磐市のために一生懸命やりたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（佐藤 武君） それでは、友實市長から御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。本日は、皆様方大変お忙しい中、総務文教常任委員会をお開きいただきまして、まことにありがとうございます。

御報告すべきことがございます。

まず、本日7時20分、洪水警報が発令されまして、その結果、市内小中学校の中で特に河川に沿った小中学校、山陽小学校、高陽中学校も含めてでございますけれども、通学に危険が予想される地域、こういったところを休校という形で対応をさせていただいております。御報告をします。

また、ことし令和2年7月豪雨によって河川が氾濫、そういったことから甚大な被害を受けている被災地への支援、これを行っておりますので、これも御報告させていただきます。7月6日、総社市と国際医療ボランティアAMDAとでつくっている合同支援チームの一員として、熊本県人吉市へ職員1名を派遣をいたしました。その職員による、避難所でのこういった物資が不足しているか、そういったニーズを調査して、これに基づいて10日、人吉市内へ避難されている熊本県球磨村の皆さんに、くらし安全課長が段ボールベッドや非常食などの救援物資をお届けをいたしました。到着後、災害対応の陣頭指揮をとっておられる松谷村長さんから、早速に丁寧なお礼の電話をいただきました。委員の皆様にご報告をさせていただきます。今後も赤磐市として精いっぱい支援、そういったことをやっていきたいと思っております。皆様の御理解、御協力をお願いします。

そういうさなかではございます、きょうお願いする事業の進捗状況及びその他の項について、御協議よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番目の事業の進捗状況についてであります。

執行部から順次説明をお願いします。

○総務部長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 総務部長。

○総務部長（塩見 誠君） 事業の進捗状況につきましては、従来、行政組織順で総合政策部からさせていただきようりましたが、本日、市長のほうより財務部の説明のをさせていただきたいので、ちょっと順番のほうがいレギュラーになりますけど、よろしくお願ひいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 市長。

○市長（友實武則君） まず最初に、説明を申し上げます。

庁舎の整備についてでございますけども、これは先般6月定例議会の中で庁舎改修の設計業務あるいは一部の改修工事、こういったことについて御採決をいただいて感謝しているところではございます。その議論の中で、私たちの執行部の市議会に対する説明が不足しているのではないかという御指摘をいただいたことを顧みまして、これまでに不足しているかもしれないと思える点を、きょう私のほうから説明をさせていただきたいと思ひます。

これまで合併から今日に至る経緯、その中で特に財政上の経緯については前回の総務文教常任委員会でも説明しております。きょうは、この経緯の中で特に技術的な面、こういった面について少し詳しく御説明をさせていただこうと思ひます。

お手元の財務部の資料の1ページ目をごらんいただければと思ひます。

これは平成17年に合併をし、庁舎に係る、これまで市が行ってきた調査等についてポイントポイントを整理して年表に並べております。平成23年度、庁舎の耐震診断を行っております。これは昭和50年建設部分、すなわち耐震基準でいうと旧耐震基準で建設されている、ちょうど今我々がいるこの部分も旧耐震基準の範囲の中でございますが、東半分の調査をしました。その後、24年にあわせて中央公民館及び保健センターの耐震診断、これも行いました。ともに本庁舎、中央公民館、保健センターも同じ答えが出ております。想定される震度に対する強度、これが不足している。その不足を補うための耐震の工法等の提案も、あわせていただいております。そして、少し時間があくんですけども、平成29年度にはこの耐震診断の結果を受けて、この改修によってこれが補強できるかどうか、有効な工法はどうか、こういったことを調査をしております。その結果を受けて、この方針が決められているわけでございます。そして、平成30年度には総務文教常任委員会やその他の委員会からも言われておりますが、液状化に対してどうなんですかと、あるいはこの地盤の地耐力が将来にわたって期待していいものかどうか、こういったものを専門の意見をいただき解析業務を行いました。これは、新たにボーリングをすとかではなく、図書館の工事のとき、あるいは下水道工事の際に土質調査を行っております。その結果をもとに液状化もしくはこの本庁舎の基礎部分、そういったものの強度について検討をさせていただいております。そして、同じく30年度には、この中央公民館や保健センターについても基本的にどういう改修が適切なのか、本庁舎とあわせてどういう改修方法が最も効率が高いのか、またその事業費はどれぐらいかかるのか、それから声がたくさ

んありましたが、新築をすると、この場所で建てかえる、あるいは新しいところへ行って建てかえる、そうした場合の概算の事業費はいかほどか、こういった検討をしております。そして、令和元年度、庁舎整備について、これは改修を基本に実施計画、業務を行いながら改修するためには順番に改修しないといけませんので、この順番等を考えるための業務を行っております。こういう全体の流れがございまして進んでいるわけでございます。

そして、今度はこの調査の結果で、特に皆さんが御心配いただいている地震に伴う液状化あるいは洪水等について、ちょっとスポットを当てて説明をしていきたいと思っております。

まず、液状化という言葉をよく聞くわけでございますが、そもそも液状化というのはどういう現象か、これを明確に把握している人は案外少ないということから、基本的な説明もさせていただきます。

液状化というのは、字に書いてあるのは地下水が高く緩い砂地盤、こういうところに振動をかけるとこの地盤がまるで液体になって、その液体の中にある構造物等がまるで海に浮かべる船のように浮上することが液状化の大きな被害だというふうに思われていることがたくさんあるかと思いますが、これは正確ではありません。そういう現象を液状化ということではございません。このことを説明するために、資料の2ページ目をごらんいただいて、字は読まなくていいです、私が説明します。

真ん中どころにある、四角に丸を書いている絵を見てください。これを土の中と想定してください。土の中で、特に砂のような粒子が比較的大きい地盤、この粒子が比較的大きい地盤はうまく締め固まっていなければ粒子と粒子の間に大きな空間がございまして、間隙と呼ぶんですけども、この間隙が比較的多く存在する地盤、これが現状で、その空隙、間隙の中に地下水、水がたまっている場合に、そこへ振動を受けるとこれが並びかえをします。振動を受けている間に動いているとき、そのときに瞬間的に地耐力が低下するという現象から、例えば直接基礎の建物が傾くとか不等沈下する、こういう現象もあるにはあります。しかしながら、液状化の一番深刻な影響というのは、振動がおさまったときに水の中で土粒子が沈降します。そして並べ変わります。並べ変わった後が右の絵でございまして、すなわち土粒子が密に並んでしまいます。こうなると何が起こるかという、左側の絵のたくさんある空隙、これが土粒子と土粒子の間の空隙が小さくなることによって、この空隙の中にある水の水圧が上昇します。すごい勢いで上昇します。この高まった水圧はどこへ逃げていくか。これは地表以外に逃げるところありません。そして、高压の水が上向きに向かって圧力となります。その圧力に底盤が平たい構造物、すなわちマンホール等、これがその圧力を受けて、まるで押し上げられたかのように、注射器のピストンを押すようにこれが浮き上がっていく。あるいは、地表の中ですき間があるところ、多くあるのは構造物、コンクリート構造物と土の接触面、ここは比較的すき間が生じやすい。すき間といっても、ごくわずかなすき間です。そういうわずかなすき間を通過して、その水圧が大気のほうへ解放されていく。これに伴って砂まじりの土砂が側溝やマンホールのす

き間から噴出するということが起こります。そしてその結果、地盤がこの右の絵のように沈下するということが液状化の最も大きな影響でございます。先ほど申しましたが、マンホール浮上というのはこの緩い砂層の層圧、それから地下水の有無、これによってこの結果というのは大きく異なってまいります。

そしてその次には、この本庁舎周辺の土質は一体どうなんでしょうかということで、この土質について整理をしております。

2 ページ目の下半分に、少し専門用語を含めて書いておりますけども、この中で一番左の列、これが下方向、地面から1.3メートル、1.8メートル、2.6メートル、7.5メートル、こういう下方向に行くにつれての土質、それからその土質の層圧、それからこの状況、それからN値、N値というのは、これは土質工学の世界で最も多く用いられる地盤の強度をあらわす数値でございます。これは解説しますと、ボーリングの先っちょに貫入試験のロッドをつけるんですけど、このロッドが30センチ沈下するのに規定の高さ、規定の重さの分銅を自由落下させて、その打撃エネルギーで何回たたいたら30センチ沈下するかという指標を示すものでございます。このN値というのは、軟弱地盤であればゼロというところも多くございます。特に岡山県の南部地域、岡山市の岡南地域ではこのN値がゼロの層がとても厚く堆積しております。こういった地盤はいわゆる軟弱地盤と呼ばれております。

次のページへ、ボーリングのデータを掲載させていただきました。3 ページが、先ほど申しました下方向に縦に割ったような土質の性質を書いている図でございます。ここで問題になるのは、真ん中どころにやや厚目の層で砂と書いているところがございます。ここが地震を受けると液状化を起こす層でございます。約5メートルでございます。この5メートルの層が、じゃあその振動を受けたときに液状化するかということでございますけど、液状化は起こります。しかしながら、ここのN値を見ていただければ、N値が10程度の強度を有しているということでございます。それはどういうことかということ、N値10ということと比較的良好な世界です。緩い部分はございますけども、比較的強度のある砂地盤というふうにお考えいただいたらと思います。言いかえれば、2 ページ目に漫画を書いておりますが、この漫画の土粒子と土粒子の間がそんなに緩くない、比較的空隙が少ない、そういう地盤だというふうにお考えください。

そして、次の4 ページでございますけども、よく言われるのが、この市役所周辺が軟弱地盤じゃないのかという御指摘を口にする方が多いんですけども、このボーリングの柱状図、3 ページ目の市役所の周辺の柱状図と比べてください。これは岡山県南の地域のボーリングの実際の柱状図、土層図でございます。これは非常に軟弱な地盤です。この字が小さくて読みにくいんですけども、N値の欄を見ますとN値ゼロがずっと10メートル以上続いております。砂まじりのシルト、すなわち粘土層がずっと十数メートル続いているわけでございますけども、こういう地盤で、これが土質工学的に言ういわゆる軟弱地盤ということでございます。これに比較しますと、この市役所周辺の地盤、これは岩盤ではございませんけども非常に良好な土質とい

うことがうかがえると思います。

続いて、浸水についてのことを説明させていただきます。

5 ページ目の地図を見てください。この地図によりますと、真ん中やや左上に赤磐市役所と書いてありますが、この周辺の洪水ハザードマップでございます。洪水ハザードマップというのは河川が決壊、破堤した場合に起こる被害想定、これをマップに落とし込んだものが洪水ハザードマップでございます。砂川が決壊した場合、この市役所周辺がどういう浸水を起こすかということが伺えると思います。この図でいいますと、そういう危険が生じたときに0.5メートルから1メートル以内という浸水状況でございます。これは、この市役所周辺の最も低い地盤からのお話であって、市役所の床面はプラス50センチ、もうちょっとあろうかと思えます。したがって、洪水による被害というのは大体想像可能かと思えます。

それから、次のページ、6 ページでは同じように岡山県庁あるいは岡山市役所のあたりがどういふ状況なのか、これも同じように洪水ハザードマップ、これが公表されております。このハザードマップによりますと、これは旭川が決壊したときに岡山市内の洪水の状況はどうかということを図示したものでございますが、これは岡山県庁、それから岡山市役所周辺、こういったところは0.5メートル未満の洪水が、浸水が想定されるというふうになっているところでございます。若干の差はありますが、赤磐市役所の周辺と大きな違いはないものとお考えいただければと思います。

次に、7 ページ目、それから8 ページ目は、先ほどの地図を拡大したものでございます。岡山市内、重要な地域、岡山駅前についてもそういうことで洪水ハザードマップによると浸水被害を免れないということでございます。そういったことを認識いただいて御判断いただければと思います。

次に、庁舎の耐震性能でございます。これについてもさまざまな専門分野における解析をしております。

まず、庁舎の建物そのものの耐震能力ですけれども、これを解説しますと、聞きなれない係数でございますけれども、耐震性能をあらわす数値として I s 値というものが用いられます。この I s 値は、意味はともかく、0.6以上が必要とされております。このことについて解説しているのが、12ページをごらんください。

12ページに建築物の耐震性能、I s 値について解説させていただいております。ちょっと専門に入ります。この I s 値というのは建物の強度、それから粘り強さを含めた強度、この総合的な評価をするようになっておりまして、その I s 値の結果では建物の建築後の年数やその重要度、地域性、こういったものを考慮して補正されるようになっております。この岡山県では一般的な耐震の係数として、地震の頻度の高い地域に比べて1割程度軽減させると、すなわち0.9を乗じた数値を用いるというふうにされております。さらに、市役所庁舎、これは防災拠点としての役割が強いということで、逆に重要度として25%の割り増しをするというふうに定

められております。すなわち、本庁舎であればそれぞれ掛け合わせと0.675、0.68以上の係数を確保するという設計条件にさせていただいております。

その次に、このI s 値というのはどういうふうに求めるものなのかっていうことを、ちょっと専門的な見地から解説をさせていただいております。このそれぞれの係数を決める要素としては、建物の全体的な形状や、それから例えば柱、はり、壁、こういったところの許容応力度、それから何年たつて劣化がどれだけ進んでいるか、こういったものを考慮しながらこのI s 値というものを求めることとなります。

そして、9ページ目に戻っていただいて、この9ページ目で②のところは計算結果でございます。この耐震診断I s 値をそれぞれの部署で求めていきます。全体として一発で求めるものではありません。細分化して、この建物の構成する部分をおのおの計算していきます。今ここにお見せしているのは、大きく東と西に分けてI s 値を求めております。各階ごとに求めていきます。さらに検討では部屋ごと、あるいはこの建物全体をメッシュに切って、そのメッシュごとに求めるということをやっております。一番見やすい、わかりやすいものとして②の表が最終的に作成されております。地震動がX方向、Y方向、すなわちこの建物を2つの軸、X方向とY方向に分けて地震過重がXの方向あるいはYの方向から加わった場合のI s 値の数値をここに並べております。既存のI s 値でいうと、高いところで0.97というところもありますね、こういう状況で全体的に耐震性が非常に乏しいという答えでございます。

これに対して、今想定されている耐震改修を施すとこの数値がどうなっていくのか、これを計算した結果が右側の列になりまして、耐震改修後のI s 値、これは全てにおいて条件となる0.68を上回る改修が可能だということを示しております。そういったことで、この改修をすれば耐震性能は確保できるという答えでございます。その耐震補強の方法について検討した結果、PCアウトフレーム工法、内部の壁の補強、柱の補強、これは柱を鉄板等で巻き立てるという方法を必要なところに必要なだけ行うということで、経済的に補強の工事ができるということでございます。

そしてもう1つ、今のこの建物の基礎部分、これはどうかということでございますが、3ページ目のボーリング結果、それから当時の施工の成果、地耐力も測定しているところですけども、この結果からいうと現状の柱でこの建物は地震の場合でも基礎ぐいが例えば割れるとか、そういった現象は起こらないものと想定されております。応力的に足らない部分は、ここに書いております10ページの図面がありますが、この10ページの図面のように外に柱を立ててはりを剛結することによって、建物が受ける地震時の大きな荷重をこのアウトフレーム、外に張りつけるフレームで共用していくと、こういう構造でございますが、こういったもので補強をします。この補強は360度全体に行うのではなく、先ほども申しましたがこの建物の部位ごとに計算をしております。強度が足らない部分、そういったところに限定して施工をするという方法を考えております。この方法を行うことによって、庁舎の限られた空間、これを損なうこ

となく補強が実現できるというメリットがございます。

11ページ目も同じくで、これは本庁舎の部分を耐震補強するとしたらこういう形になるのかということを示してございます。

この中でもう1つ言いますと、岡山県が今の県庁を、建物を耐震化して継続的に活用するという答えを既に公表しております。岡山県庁の基本的な考え方を申し上げますと、耐震についてはここへ13ページ目に書かれておりますように、耐震のブレース材を挿入したり、それから制振用のパネルを設置する、そういったことで対応してきております。それから、躯体全体については長寿命化対策として改修して50年コンクリートの性能が持続できるように防水や改修を行うという計画を公表されております。そして、浸水対策、先ほどの洪水ハザードマップに基づいて1メートル程度の浸水に対応できるように考えているのは地下にあります電気、機械あるいはそういった水に弱い設備類を新築の建物、地上の1メートル以上の位置にありますところへ移転をする。具体的には5階のスペースヘエネルギーセンターというものを設け、そこに重要電気設備は収納するというところでございます。

それから、ちょっと資料にございませぬけども、液状化に対しての検討の結果でございますけども、同じように岡山県庁あるいは岡山市役所周辺の液状化の危険度、これをある資料で判断いたしますと、赤磐市役所周辺と同じように液状化に対する危険性というものは抱えているところでございますけども、先ほどの説明のように液状化によって大きく被害を受けるという予測ではございません。そういったところから、液状化に対しての対応は、例えば砂を吹き上げてしまって路面が砂だらけになる、これは後に除去する。それから例えば下水道のマンホールの浮上等については、その浮上等の危険性は極めて少ないという判断で臨んでいるということとを別途伺っております。そういったことが、ここ赤磐市にも当てはまってくるものと考えているところでございます。

そういったことで、委員の皆さんが大変心配されている液状化についての判断もそのように、液状化は起こります。しかしながら、マンホールの浮上、そういったことはゼロとは言いませんけども極めて少ない、影響の少ない範囲だと考えているところではございます。その根拠は、先ほど申しましたようにこの周辺の土質状況、それから下水道の施工の状況を見ますと、このマンホール周辺の掘削の埋め戻し土に改良土を使っているということなどから、マンホール周辺は比較的液状化を起こしにくい状況にあるということでございます。

そういったことで、当局としてはこの耐震改修を行い、継続してこの赤磐市役所の本庁舎機能を防災対策も含めて継続していくという基本方針で臨んでいきたいと、こういうことでございます。改修のこの執務スペースの組みかえ等については、また後日説明をさせていただければと思います。

長くなりましたが、以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

ここでどうでしょうか。休憩しましょうか。

それじゃあ、ただいま市長のほうから庁舎整備についてる説明がありました。これについて質疑をしたいと思いますので、お願いします。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 構造内容の分の話は今説明があったんですが、一番最初から言よる、赤磐市始まって以来の大事業なんで特別委員会をつくってほしいという話を前にしたことがあるんですが、当時は委員長が特別委員会は要らんと、こういうことで成立しなかったんですが、委員長かわられて、特別委員会をしようという、委員長、考えはありますか。

○委員長（佐藤 武君） 私、委員長になったばかりですけども、私も本会議で庁舎整備については新築でいくのか耐震改修でいくのかという一般質問もさせていただきました。その中で、既に総務文教常任委員会で議論を重ねて耐震改修でいくということで、その説明が重ねられてきたということの中で、私もあえてそこで総務文教常任委員会で議論を重ねていくんだなという理解をしましたので、ここで改めて、本会議でもる質問がある中で、市長も総務文教で議論を重ねていきたい、きょうも先ほど申し上げたと思いますけれども、そういうことで、総務文教常任委員会で今後も引き続き議論を重ねていければと思っております。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） ここには6人しかおらんわけで、庁舎ということになれば全議員にかかわってくる内容なんで、そういうことで私は前にも特別委員会をつくってやったほうが、事業的にも赤磐市始まって以来の事業にもなるしということで提案したんですが、まあその当時はできなんだんですが。今でも問題になつとるのが、最初のスタートが問題なんですよ。今もこの資料に20億円の耐震改修で、建てかえりゃあ56億円って、またこれふえていますよね。こういうことで問題があるから、ほかの議員に、総務委員会だけでやれるのかという話もあるわけですから、やはり全体の議員に係る問題なんで。ただ、事業としたら総務の所管かもしれませんが、やはりそれだけの話があるわけですから。別に耐震をやめえと言よんじゃないんですよ。議員が納得できるような方法でやってほしいというのが私の最初からの考え方で、この20億円にしても、そしたらこういうことで5億円、こういうことで10億円とか、そういういろいろな話が出とんなら、また皆さんも総務委員会でしっかりやってくれたんじゃという話になるんですが、つまんで20億円、つまんで56億円という話では、ほかの議員には納得してもらえないんですよ。そのことを言よんです、私が言うのは。だから、そういうものの考え方からすれば、別に権限は総務委員会にあるんですから、所管が。しかし、特別委員会というのは皆さんの議員の意見を入れる、聞くというのが特別委員会の価値なんで、そういうものの考え方から今の委員長がどうお考えになるのか判断していただきたいというふうに思います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 市長。

○市長（友實武則君） 先ほどの下山委員の話の中で、事業費が変わったという御発言がありました。我々の説明の中で事業費は一貫してこの金額を説明させていただいております。変わったわけではございませんので、御了解ください。

○委員長（佐藤 武君） この委員会の席で下山委員の御指摘なんですけど、私が判断する内容ではちょっと難し過ぎて今すぐに即答はできないんですけれども、先ほど私が言ったように、6月定例会では耐震改修ということで庁舎整備にかかわる部分の予算も賛成多数で可決したということからすれば、もう特別委員会を設置することもないのかなと思います。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 私は、さっきも言ったように耐震がいけんとか新築でなげにやいけんとかという一言も言うてませんよ。そうじゃなしに、ほかの議員にきちっと納得してもらえだけの説明ができますか、総務委員会で。この資料でできるんだったらいいですよ、委員長が。できんでしょう。ほんなら20億円の説明せえと言われて、できますか。56億円の説明せえって言えますか、ほかの議員に。できんことを、総務委員会で責任を持つということが難しいという言よんですよ、僕が言うのは。そうじゃなしに、全員おるところで執行部に説明してもらおう方がいいんじゃないですかと言よん。

○委員長（佐藤 武君） 執行部からの説明ということで、全議員に対しての説明が必要という御意見だと思います。そうした中で、私も改選後の……。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 予算委員会というものができたんじゃから、予算は関係ないんですよ。事業内容について、総務委員会だけで説明してもらって、ほかの委員に説明するのか、ただ説明だけのことでですから、予算委員会は別なんじゃから。だから、事業についての説明を特別委員会でしたらどうですかという提案なん。別に予算がどうじゃこうじゃ、事由がどうじゃと言よんじゃないですよ。きちっと全員の前で説明をしたらどうですかと。これから事業を進めるんで、まだしょうらのんじゃから。するんじゃからそうしたらどうですかと言よん。

○委員長（佐藤 武君） 要するに特別委員会を設置するのか全協ですのか、そこらあたりもあると思うんですが。

北川委員。

○委員（北川勝義君） 先ほど下山委員が、委員長が前のときには委員長が何か、聞き取り方によりゃあ強引に特別委員会をさせずにしたと言うけど、そんな話はしたことありません。議事録見てください。皆さんで話をしたり提案してやるということで。それから、総務文教常任委員会では、佐藤委員も副委員長やったときに、当時全部出たら書類も即時開放するという

か、全議員に配付するというを下山委員も了承も皆しております。それから、執行部のほうも全協のほうで何度もお話ししております。その中には納得してない人もおられます。それから今、この間、同僚議員がコロナ禍のことがあるんでちょっと考えるべきじゃないかという意見も出て、私もそれも事実そうじゃねえかなと思っておりますけど、これが合併特例債とか執行部のほうで説明がずっといってこういうことになったということで、それは下山委員が言われたのは、私がどうこう、個人で委員長がどうのじゃありませんので、誤解のねえように1点と。

それから、委員会が委員長にこりゃどうすりゃええんならというて委員長に求めるんじやのうて、委員会ですから委員会のルールに基づいたら、執行部に質問して、執行部が答えるのが委員会のルールじゃと思うとんで、そりゃ委員長がかわったから、個人攻撃じゃねえけどちょっとおかしゅうなるんで。執行部のほうがもっと詳しく説明せえということで、きょうも部長より市長が前へ出て説明されたと思うんで、専門家、知っとられるからやられたと思うんですけど。

私は、このことについては、最初のときは新築のほうでありました。というのが、ここへ出ております23年、24年のころにはそういう気持ちでありました、場所も移転すべきだという考えがあつて。その中には、市長が言われた赤磐市のほうが4町合併したときに庁舎をここへ置くということでやとったということも覚えております。その中で進めておる中で、そのときは建物の庁舎自体が小さくなると、何か構造の条件の中で。そういうことじゃったら小さくなったら困るなということで、またいろいろお金がかかるということで、もうやめられた議員とかがおるときに話がずっとありました。その中で、今回は28年、9年とか進んできた中で、工法が、今の外へするんですかね、ブレースとかというのをする構造でしたら庁舎が少なくななくていいということもあるということで、やりたいということで、そういうことじゃたらいいんじゃないかということで、下山委員もおられたと思うんですけど、僕自身は20億円から56億円になったのがどうのこうのというて、これ根拠がどうこうというのは僕ちょっとわかりませんが、説明のとこまで出てきてやりませんが、大体このくらいかかるんじやというようなことでやられとったんで、まあこれが本当に正しいかどうかはわからんし、大ざっぱなあれなんで、ちょっとそこのところ、できましたらもう一度執行部のほうから説明願いたいと思うんで。これは僕は個人的には委員会がどうこうするんじやのうて、ふらっと来てまたつくるんならつくるように持っていかにゃおえんのじゃねえかなとは思っております。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 私は委員長がかわられたから、委員長の見解を聞きよんで、別にこれがルール違反でも何でもないので。

それから、説明だけなんじゃから、今度特別委員会というたって。予算が伴わんのんだから、予算委員会というのができとんじゃから、別に。事業について委員会の意見を聞いたり説明したりするのは当然じゃと思うんですよ、永徳委員に言わしゃあ、手間がかかっちゃいけないというて。そののが手間がかからんと思うんです、全員に一遍に説明するんじゃから。ここで説明して、それでまた全協でせえと言われたら全協でするかということになるんじゃから、そうじゃなしに、スムーズにやろうと思うたら全員の前で説明したらいいんですよ。だから、今はもう予算がついてこれでいきよんじゃから、耐震で行くんなら耐震でいいんじゃないですか。皆さんの前で説明するのがそんなにあれなんかな。

○委員長（佐藤 武君） だから、特別委員会を設置するのは議会の議決が必要ですから。

○委員（下山哲司君） だから、委員長の見解を聞いている。今すぐここでできるんじゃねえんじゃから、日程の問題なんですよ。だから、それを聞きよう。

○委員長（佐藤 武君） だから、きょう説明を改めて液状化について詳しい話も聞きました。そうした部分は全議員に共有していただくことが必要だなというふうには思いましたので。

○委員（下山哲司君） 別に今即答ええと言よんじゃねえ。だから、今後ちょっと検討してみますとかと言えば、もうきょう終わりなんじゃ。わかるか、意味が。そしたら委員長1人の権限でやったんじゃなという、もうやりよんじゃからというて、さっきみてえにもうやらんというような説明をされたら私も後に引くわけにはいかんようになるんで。

○委員長（佐藤 武君） 誤解があっちゃいけないのんですよ。

○委員（下山哲司君） それが誤解になるから、じゃから検討して、次の委員会にまたというような話で終われば、それで終わりなんです、きょうは。執行部と相談してみると言えばええんじゃけえ。それで、執行部がせんというんだったらまた別の話じゃけえ。

○委員長（佐藤 武君） だから、私の思いとしては、特別委員会は改めて議会で議決しないとけないから……。

○委員（下山哲司君） そんなことは言わんでもわかっとんじゃ。

○委員長（佐藤 武君） だから、下山委員言われるから。全員協議会とまた別ですから。全員協議会でするんだったら、そりゃもうすぐにできますから。私はそれを言ってるんですよ。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 1回や2回全員協議会して話が終わるような事業内容じゃないでしょうと言よんじゃ。何年もかかるんじゃから。今のここへおる委員で終わるわけじゃねえんじゃ、次の9カ月先の選挙したら入れかわるかもしれん。そういう中で、きちっとして議員が皆納得できるような形で進めたらどうですかという提案をしようだけの話で。委員長が、今言うたのもせんような答弁にしか聞こえんのんで、検討してみますと言ええんじゃねえの

か。

○委員長（佐藤 武君） いや、私が検討することは、申しわけない、それは総務文教常任委員会に審査を委ねられたわけですから、特別委員会を設置するのは改めて決議案を議会でしないといけないわけですから、だから持続的に……。

○委員（下山哲司君） 僕は今、見解を聞きようだけじゃから。せえ言ようりゃへんが、何も。委員長はどう思うとんか、見解を聞きようだけなんじゃから。

○委員長（佐藤 武君） それは、だから設置の決議案を出して特別委員会を設置しましょうということで出さないといけないわけですから。

○委員（下山哲司君） 出します。そうしてくださりゃいいんなら、そうします。だけど、一応委員長が新しゅうなられたんだから見解聞いとかなんだら、勝手にどんどんどんどん総務委員がやったんじゃ、委員長のメンツがのうなるでしょう。だから聞きよんだから。

○委員長（佐藤 武君） だから、本会議でそれを皆さんが賛成してやりましょうと言うんであれば、それはそれで行かざるを得ないです、民主主義の時代、世の中ですから。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 市長。

○市長（友實武則君） 1つ私のほうから言わせてください。

この特別委員会で説明というのは、当局、執行部としては、これはお断りする理由もありませんし、そういうことなら説明いたします。しかしながら、その委員会を設置して、その答えとして、いやいやこれは新築するべきだという答えが導かれたとしても、これは執行部としては従うことができないわけなんです。言わせていただければ、合併特例債の枠組みを組むときに、新築っていうのをそのときに特別委員会を設置して答えを導いていただいていたのなら、合併特例債に50億円何がしかの予算が枠として組まれているわけですが、それが無い、10円も新築あるいは改修の費用も組み込まれていない中で、これは委員会で決まったんだから新築しろという答えを押しつけられても、私はそれに従うことはできません。それを前提に委員会論議が行われるのであれば、情報共有の意味からもしっかり説明はさせていただきます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 市長、その場合、合併のときにおられたんじゃないか、私吉井代表で出てきて、その内容が決定したんです。だから、一番ようわかっとる。ですから、その内容はどういう内容かというたら、新しくできた委員の中で執行部と協議をして進めるということで、内容は決めてないんですよ。だから別に、僕が1回でも市長に新築せえって言うたことがありますか。ないでしょう。僕はだから今の市長と議会がスムーズな運営ができて、それで置きまらんだったらそれでいいんですよ。そういうようになつとんじゃから、新築せえとか耐震でいけえとか、そういうことは決めてないんですよ。そりゃ僕が提案したんで、僕が一番よう

わかっとする。

○委員長（佐藤 武君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 内容はともかく、この合併特例債の中に当時、庁舎に関する費用、これを組み込まれていないということだけは事実として変わりません。ですので、合併後に庁舎についての議論が起こったという話も伺っておりません。そういった状況の中で御判断いただきたい。もしどうしても新築というのであれば、財源論理もきちんとやってください。これは私からのお願いでございます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 解釈の仕方なんで、予算がないというのは決定していないからなんですよ。予算をつけなんだというのは、何で予算つけなんだかというのが、新築するとも改築するとも、当時は10年たったら2次合併がある県の話もあったわけですよ。あんた知っとなでしよう、そういうのを基本にして今の合併の協議書をつくったんです、私たちが。だから、もの考え方で、予算がない、ないのはここでなしに、2次合併したらここが庁舎になるとは限らんからそういう話にしとんですよ。

○委員長（佐藤 武君） 友實市長。

○市長（友實武則君） それでは、今の答えをまとめますと、2次合併があるまでさわるなどということになるかと思えます。いずれにしても、今赤磐市に新築するだけの財源ははっきり言ってありません。その財源をここから引っ張ってこいとか、そういう提案を同時にするのなら、我々正面から向き合うことはできるけど、この財源論理を抜きにして新築っていう話が一人で歩くのはとても危険なことだということだけは言わせていただきます。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 市長、反論するわけじゃねえんじゃけど、そのときの合併協議書をつくった内容について、根本的な県の指導とか話があった、それを踏まえた上でつくっとするわけですから。当時に、ほんなら庁舎が次に2次合併があるんだったらここが中心になるとは限らんのですよ。じゃあから、そういうのも踏まえた中の話し合いの中でその予算をつけない、確定はしない、新しくできた議会だというのがそれなんです。だから、その予算がついてない根拠はそれなんです。何でつけなんだんならというのは今回それなんです、県の指導のもとで10年たったら2次合併の提案が出るから、それまで10年以上使えるわけですから、この庁舎。もう使うとんですよ、十何年。だから、その時点時点の話を理解してもらわなったら、僕らがほんなら合併協議会やってきたらばかかというように聞こえるんですけど、市長にそう言われたら。そうじゃないんですよ、5町の町長さん、代表の議員を含めて協議やっとする

わけですから。その中で今の協議書をつくったんですから。そのことを踏まえてもらわんと、ねえがなというような話じゃないですよ。

○委員長（佐藤 武君） まだやりますか。

○市長（友實武則君） 最後です。

○委員長（佐藤 武君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 最後にしたいと思いますが、いずれにしても今の赤磐市を取り巻く財政環境の中で50億円もの費用を捻出することは不可能と言うしかありません。当時の合併の後の論議がどうあっても、今の見えているものが全て。

また、耐震性の論議に対しては、日本全国で耐震性を非常に強く論議し始めたのは東日本の大震災以降、阪神・淡路もありましたけども、特に市役所建物をどうするかというのが全国的に熱い論議になったのは東日本以降ということでございますので、当時の方々がそれを見落としたというふうなことを言うつもりは全くありません。その当時の議論は議論として尊重すべきものとして、私たち限られた財源の中でできることの最大限は何かということから、この決定をしているということを御理解ください。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 過去の経緯も含めていろいろ議論があるんですけども、具体的に今説明があって、その説明の中身についての議論がまだなんですけれども、まだこれについて、特別委員会設置について協議をしていきますか。それとも、私のほうで、まあ委員長の判断だと言われるんだけど、委員長としてはもう議長にこういう委員会の中で提案がありましたということでお話をするしかないんで、そういうことでいいですか。

○委員（下山哲司君） いいですよ。きょうどうこうという話じゃないんじや。

○委員長（佐藤 武君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） それじゃったら皆さんの前で聞かせてもらいたい。

9 ページのどこへ出て、庁舎の耐震補強についてということで市長さっき説明してくれたんですけど、3階、2階、1階のところ、前もですよ、既存の場合は違うんですけど、今度はそしたらX方向とY方向というのが0.68以上というのが、全部3カ所以上、以上がついとんですわ。前はついてなかったけど、これがついてないのはええんじやけど、以上というのはどういう意味かな。ほかのところはついてねえ。ちょっとそれを説明してください。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） それでは、資料の9ページの耐震改修後のI s 値について御説明させていただきます。

基本的には耐震改修がアウトフレーム、外へフレームをつけて、そのフレームの下にくいを打つてたせていくような構造なんですけど、この東棟につきましては旧耐震基準、今の耐震基

準より前の基準で建てられた建物であることから、実質のところは構造体、柱であるとか壁であるとかの補強も加えていかないといけない状態であります。その補強の方法について数値が、この補強でいくとこの数値になるというのが数値が大きく動く可能性があるので、その補強の方法、今鉄板で柱を巻いて、その中にコンクリートを注入していく方法もあれば、炭素繊維をエポキシの乳剤をつけて柱に巻いていって補強していく方法もあります。そういった補強の方法を決めないとはっきりした数字が求められないということで、こういう形にさせていただいております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 要するにやり方は工法が2つあるんで、鉄板巻いてコンクリ注入するのとか、また何とかを巻くという方法があるんで、それによったらAとBと2つあったら、Aなのでやったら0.9ぐらいになるんかもしれんしBじゃったら0.8かもしれん、1.1かもしれんということと言われよんですか。そういうことでわからんから、どちらか決まってねえけえ最低限の目標となるI s値が0.68以上としとるから0.68以上という書き方ですか。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） はい、その工法によってその数値が動きます。これについても、この柱をこうやったらという1ポイントだけではなくて、全体的に計算していかないと、最終的にはこの補強計画を出した上で全て数値をとってみないとわからないので、その中で強度、かたい強度を上げていくのか、靱性、曲げ強度を上げていくのかによっても数値が変わってくるので、そういったところもこの先実施設計の中で、本来の躯体部分の耐震補強を交えてアウトフレームで補強すればある程度の数字が上がる部分に関しては、西側の棟についてはもう躯体自体も新耐震補強で建てられているのでアウトフレームで十分もつような形になっています。

以上です。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） もうええですけど、そんな説明聞きょうらんのじゃ。庁舎の耐震は0.68以上としていますということがあるから0.68以上って書いたんじゃろうということ言うわけ。これが0.5じゃったら0.5ですって書いとんじゃねえかと思う。それで、やり方は2つあったら全部出して、これが実施設計してみにやわからんのじゃけど、最低でも0.68以上はとれますというのが、0.7になるんかもしれんじゃけど、8になるんか、それ以上に工法によってはありますというのを最初にやっぱり説明するときにしてくれんなら、僕ただこれ聞きょうるだけで市長の説明聞いとったら、何でここだけ以上でいくんかなという、僕は合点がちょっとあったんでちょっと聞いたん。大体ちょっとわかったけど、わかりにくいんで、まあ説

明できりゃあしていただけりゃあよろしいです。

○委員長（佐藤 武君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 済みません、説明がまどろっこしくて。基本的には北川委員のおっしゃるとおりでございます。詳細設計後に確定した工法ではじき直すと正確な数字が出ます。今は工法の選定ができていないので、最低の0.68は確実に確保できるという意味をここに記載したわけでございます。御理解をお願いします。

○委員長（佐藤 武君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） まず1ページ、液状化の予測が過去の説明で、私の記憶では30センチって聞いてたんですけど、今回初めて36センチ程度の沈下、四捨五入したら40センチなんですけど、何で今まで30センチって言ってたのがほぼ40センチになったのか、まず御説明ください。

それから、2ページ目の一番下の図ですけれども、この図を見ると深さ1.3メートルで真砂土、2.6メートルで砂まじり、7.55メートルで砂、9.8メートルでシルトまじりの砂、12.4メートルで砂、18.2メートルでシルトまじりの砂、28.8メートルでシルトまじりの砂。すなわち30メートル掘ってもずっとこの本庁舎があるところは砂ですよ。砂の上に建ってるっていうのがもろわかるんですけども、非常に危険やなというふうに思います。そこを説明ください。

それで、さっき市長が36センチ液状化で沈下するけれども土管や下水管は周辺はかたいから大丈夫みたいなこと、そんなはずないんですけど、そこを詳しく御説明ください。土管や下水管のとも全く同じ状況やと思いますけれども、よろしくをお願いします。

それから、N値、これもN値も1から4、8、下のほうの数字見たら14、7、もう非常に低い。私の記憶では、私の自宅、恐らく桜が丘は20超えてたというふうに記憶してます。非常に低いので、ここも危険やというふうに思います。それを御説明ください。

それから、5ページ、先ほど市長が洪水時に0.5メートルぐらい、50センチぐらいというふうに御説明いただきましたけれども、明らかにこの5ページの図で赤磐市役所のあるところは水色ですよ。水色のところは1メートルから2メートルっていうふうを書いてあるんですけど、もう一度御説明ください。50センチと1メートルとか2メートルは全く違います。1メートル、2メートルだったらもちろん車で来れません、人も来れません。船でしか来れません。そこを御説明ください。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 全部逐一というわけにいきませんので、総括して言います。

まず、沈下が30センチと40センチだという話ですけど、これは概算で、私も記憶の中でしゃべってる部分で若干の誤差があるということはお含みください。

それから、どうも永徳委員は沈下と浮上を同じ現象と勘違いされてるようです。私が説明していたのは、この漫画の絵でいうと左側の右側の絵、粒子が並びかわることによって沈下が生じます。これが最大で36センチだということによって。すなわちこれがそのまま浮上の寸法と同じという意味ではありません。マンホールが浮上するという現象は、先ほども申し上げましたように間隙水圧が上昇して、その過剰の間隙水圧が注射器のピストンを押すようにそういった形状のものを上の方向に押し上げることが浮上の原因になるわけで、浮上が30センチだという説明は一切しておりませんので、御了解ください。

それから、N値ですけども、山は確かにN値は高くございます。しかしながら、平地の部分で、いわゆる河川が山から流してきた土砂が堆積して平野ができ、そういった起源による地盤、ここは大体そういう今の赤磐市と同じような状況を示します。湾岸部へ行くと、これが特に岡山県は干拓で有名でございます。そういう中ではそういう干拓でできた土地というのは全体的に低平地で粘土まじりが多く、先ほど見せたようなN値ゼロが十数メートル連続するような地層を示している。これがいわゆる軟弱地盤でございます。赤磐市役所が建っているところ、これは私も数々の土木工事を経験してきて言うんですけども、この南部のN値ゼロの層、これには本当に苦労しました。もう戦いです。でも、この柱状図を見て赤磐市役所が建っている地域、この土質は私にとっては非常に土木工事、地下工事なんかに適しているといえますか、非常にやりやすい地盤。しかしながら、地耐力も相応にあるという判断を直観的にしております。

以上です。

済みません、もう1個ありました。浸水ですけども、この浸水はよく見てください、水色のところはこの周辺でも現状見てもらったらわかるんですけど、田んぼの地盤高をあらわしております、ここは駐車場等の部分を比べると1メートル程度の段差があるということでございます。その高いところだったら50から1メートルの間というふうに見てください。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） まず、洪水からいきますね。どう見ても赤磐市役所周辺は駐車場を含めて水色ですよ、これ。全部水色ですよ。1メートルから2メートル未満というところに、誰の目から見てもそうなっているんですけど。

○市長（友實武則君） この図の見方は、ここの論議、時間もったいないので省略していただければありがたいんですが。後で個別に説明させていただきます。

○委員長（佐藤 武君） 後でよろしいですか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） できたら、個別でももちろん説明していただいてもいいんですけども、やっぱり委員会の中で説明するということは当然市民に皆さんにわかっているという

意味なんで、ぜひそういうところで御説明いただければと思います。

それから、先ほど36センチ程度沈下っていう話がありましたけど、もしもそうやって沈下してマンホールも沈下するのであれば、東日本大震災のときに東京ディズニーランドの周辺の舞浜で1メートル近くマンホールが飛び出したっていうのはどう説明するんですか。ちゃんともう歴史が証明しているんですけど。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 市長。

○市長（友實武則君） 同じ説明の繰り返しになるので、また後で議事録読んでください。

以上です。

それから、もう1つ追加で永徳委員にお尋ねをします。いいのかな、それ。

○委員長（佐藤 武君） いや、反問権はないです。

○市長（友實武則君） ほんじゃあもうやめます。

○委員（下山哲司君） いやいや、委員会じゃから、そういう話じゃなしに、言うてもえんじやけど、きょうは時間がないから。

○委員長（佐藤 武君） いやいやいや、時間がないじゃない、もう議論をしましょうということでやっとなるから、よろしいですか、市長からそれじゃあ委員のほうに尋ねることはいいですか。

市長。

○市長（友實武則君） 液状化が起これば必ずマンホールが飛び出して危険な状態になるからっていうふうなことを何度もおっしゃいました。例えば阪神・淡路大震災でそこら中のマンホールが飛び出して通行どめになって大変だったということをおっしゃいましたが、これは事実ですか。

○委員長（佐藤 武君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 阪神・淡路大震災の話はしてません。東日本で舞浜の話をさせていただきました。

○市長（友實武則君） ああ、そうですか。たしか私の記憶では阪神・淡路のこともおっしゃったんで、ちょっと阪神・淡路のことを事実だけを報告させてもらおうかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員（永徳省二君） 阪神・淡路で私が御説明したのは、ポートアイランド、六甲アイランドが液状化で約1カ月閉鎖になったという話をさせていただきました。

○委員長（佐藤 武君） 六甲アイランドは埋め立てだからね、完全な。

市長。

○市長（友實武則君） 違います、誤解があります。六甲アイランドじゃなくってポートアイランドです。ポートアイランドにかかる橋梁が橋桁30センチほど動きました。落橋等の危険が

あるんで安全の調査をするのに1カ月かかって、その間交通どめをしたということで、液状化が原因ではございません。

それから、もう1つ言います。阪神・淡路の中で六甲アイランドとポートアイランドは大規模な液状化が起こって、もう道路が砂まみれになりました。そういった現場を言われてるんだと思うんですけども、実はマンホール浮上に対して、私のほうも阪神・淡路で深くかかわっております。実は、こういう文献がございます。これは日本下水道協会が出した、下水道に特化した阪神・淡路大震災のレポートです。これは、当時建設省が組織した下水道地震対策連絡会議というところがあって、この中の一員に私も加わっております。下水道管渠でいうと250キロの総延長の管渠を全部くまなく全マンホールを目視により調査、そして状況の悪いところについてはテレビカメラ調査、全箇所やっています。総員が1万人を超える人員を率いての調査をしました。そういう中でポートアイランドや六甲アイランドもひっくるめてマンホール浮上が深刻な状態で起こっているという情報、報告はございません。私も事務局をしながら、このマンホール浮上が報告ないなと思っていた記憶もあります。そういう状況で、液状化イコールマンホールが飛び出すという認識は改めていただきたいなと思います。

そして、マンホール浮上の防止については、これも国土交通省が発表している対策工事としてマンホールの中に圧力弁をつける、下方向から上がってくる圧力をマンホール内に逃がしてやる、そういう方法も提案されています。これは新設のマンホール等に限定されると思います。また、埋め戻し、掘って埋める土を改良土等の土粒子同士が結合するような、そういう土砂を使うことによって周辺の液状化、それから下から上向きの圧力に土と一体となって耐える、そういう工事をするのが適切というふうになっておりまして、そのマニュアルどおりに赤磐市のマンホールの部分、埋め戻しに改良土を用いて埋め戻しているということで、マンホールそのものが土と一緒に上向きの圧力に抵抗すると、そういう構造が今既にこの周辺では完成しております。それを説明したところでございます。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

○副委員長（大口浩志君） よろしいか。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○副委員長（大口浩志君） もしかしたら関連のような話になるかもしれませんが、昨日ちょっと気になるニュースを目にしまして、京都新聞発のニュースだったんですが、滋賀県のある町が改修工事の計画をしていた。いざ実際に工事が始まった。想定外のことが起こり、工事がとまり、新築にギアチェンジをしたというふうなニュースを見たんですが、できればその町へ直接連絡をとっていただいて、どういうてんまつであったのかを、次回の委員会で結構ですので御報告をください。滋賀県の野洲市。人口5万人ぐらいの町だったと思います。

○委員長（佐藤 武君） 状況確認をしていただいて、回答をいただけますか。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 滋賀県の野洲市と認識しております。確認はさせていただきたいと思えます。ただ、本庁舎についても十分劣化調査を実施しておりますので、その辺も御了解いただけたらと思えます。

○委員長（佐藤 武君） はい、よろしくをお願いします。

○副委員長（大口浩志君） よろしいか。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○副委員長（大口浩志君） 劣化調査と言われたから言うんですが、その町も17年に調査をして、いろんなことが始まってやられたと。で、人口規模もうちと似通った町であるので、その辺も含めてより詳しいことを、次回以降の委員会で結構ですので報告をお願いしますということです。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 確認させていただきます。

○委員長（佐藤 武君） お願いします。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 同じく、これ耐震化したら30年延命さすということなんで、30年間の毎年の補修費、どれぐらいかかるのか計算して、ぜひ次回の総務文教常任委員会で示してください。

○委員長（佐藤 武君） 具体的に補修費、積算できますか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 永徳委員が言われているのはライフサイクルコストのことを言われているんだと思うんですけども、ライフサイクルコストの求め方というのはマニュアルがございます。そのマニュアルに従った範囲で御提供させていただきます。もちろん新築した場合でも毎年の維持補修費というのは出てきますので、それもあわせて比較できるようにさせてもらいたらと思えます。

○委員長（佐藤 武君） じゃあ、ライフサイクルコストの提出もあわせてお願いします。

ほかに特にありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） なければ、ちょっと委員長交代していいですか。

委員長を交代します。ちょっと質問したいんで。

〔委員長交代〕

○副委員長（大口浩志君） 佐藤委員長。

○委員長（佐藤 武君） 改めての確認なんですけれども、液状化、具体的な説明をいただきました。この液状化というのは具体的に震度の強さというのははっきり言って震度がどれぐらいあったら発生するものか、ちょっと確認のためにお願いします。

それから、県庁の耐震化整備がスタートするんですけれども、岡山県庁の建築時期というのはいつかわかりますか。

以上です。

○副委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

藤原部長。

○財務部長（藤原義昭君） まず、県庁ができたのは昭和32年でございます。

○副委員長（大口浩志君） もう1つ、震度の強さの答弁がないんですけど。

○市長（友實武則君） はい。

○副委員長（大口浩志君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 液状化が起こる地震震度は幾らからという質問ですけど、液状化が起こるのはやはり土質条件によって異なってまいります。緩い層であれば震度5程度でも起こりますけれども、締まった状態であれば震度6強ぐらいから発生すると、こういうふうに思っております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 副委員長。

○副委員長（大口浩志君） 佐藤委員長。

○委員長（佐藤 武君） 想定範囲でしたけれども、県庁については昭和32年ということで今御回答いただいたんですけれども、昭和32年の建築物でも耐震をして改修をしていけるということだと思っておりますけれども、大いに県庁の耐震改修も参考にさせていただきたいなというふうに思います。

以上です。

〔委員長交代〕

○委員長（佐藤 武君） じゃあ、ほかにありますか、庁舎整備について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） じゃあ、ほかにないようですので、庁舎整備についてはこれで終わります。

いかがでしょうか、もう12時近いんで、12時まで行かせていただいでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは次に、説明をお願いします。よろしいですか。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） それでは、総合政策部の資料を御準備ください。

政策推進課より、(1)令和元年度市民バス等運行実績について御報告します。資料は1ページをごらんください。

運行路線ごとの利用者数の推移につきまして、グラフを記載しております。増減が大きいなど主なもののみ説明をさせていただきます。詳細につきましては後ほどごらんいただければと存じます。

それではまず、上段の1、赤磐・美作線、赤磐・和気線の利用者数推移をごらんください。

赤磐・美作線は平成30年度と比較しまして1,754人、約9%の減少、赤磐・和気線につきましても1,187名、約30%の減少となっております。赤磐・和気線の大幅な減少となっておりますこの要因といたしましては、平成31年4月から和気町営バスが運行開始しておりまして、和気町内で赤磐・和気線と同じルートとなっている部分について、和気町営バスを和気町の方が使われているということで和気線の乗車数が減っております。

続きまして、下側の2、赤磐市民バス利用者数の推移グラフをごらんください。

広域路線バスを除きます市民バスの利用者数は、平成26年度をピークといたしまして、ここ数年は減少傾向でございましたが、令和元年度実績は前年度と比較し1,203人、約8%増加となっております。増加の要因といたしましては、熊山地域で利用者増があったのが主なものでございまして、資料をちょっと1ページはぐっていただきまして、3ページにございますように、下段の右側へあります松木・下市線の利用者数の増加が大きく、赤磐市民バスの増加の要因となっております。この増加要因といたしましては、あかいわハートフル太陽の利用者がバスを利用して移動されているということで増加したものでございます。

利用実績の報告は以上とさせていただきます。

次に、(2)市民バス松木・下市線のルート変更について御報告を申し上げます。

資料は5ページ、6ページとなっております、まず5ページをお開きいただきまして、変更前と書かれた資料をごらんください。

市民バス松木・下市線は、熊山診療所を出発しまして、赤磐医師会病院や市役所を經由しまして熊山診療所へ戻る路線を1日4便運行しているところでございます。

次に、6ページをごらんください。

変更後の路線図となります。赤磐循環バスの廃止に伴いまして、主に桜が丘西7丁目地区で発生した交通空白地を補う対応が必要となりまして、6ページの路線図の中ほどでございます、青色の線の部分について、現在のルートを延伸して対応をしたいと思います。この路線変更は、本年9月1日から行います。

路線変更の説明は以上です。

以上で総合政策部の説明を終わります。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

政策推進課の説明が終わりましたが、これについて質問があればお願いします。

よろしいですか。

ちょっといいですか、質問します。

〔委員長交代〕

○副委員長（大口浩志君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 変更後の地図でちょっとお尋ねしたいんですけども、ブルーの線を引いていますが、19の線、これは幹線道路だろうと思うんですが、19から桜が丘中央になるのかな、15のあたりですね、この部分はそのバス停がないということですけども、この理由はなぜか教えていただけますか。

○副委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（花谷晋一君） 副委員長。

○副委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 今の御質問は、今現在この16番から19番までバス停がない理由ということとお受け取りしたらよろしかったか、違いますか。

○委員長（佐藤 武君） 19から20。

○政策推進課長（花谷晋一君） わかりました。15から16、19から20についてバス停がない理由ということとお受けします。

この路線につきましては、今現在民間バス会社さんがそのバス停を使って市役所方向といいますか医師会方向へバスを運行しておられますので、そちらに配慮した形で今現在はバス停に停車しないという格好をとらせていただいているところでございます。

以上です。

○副委員長（大口浩志君） 佐藤委員長。

○委員長（佐藤 武君） 幹線道路は当然路線バスが走っています。そうした中で1本その8丁目側の奥のほうで、できれば走らせてほしいとは思ったんですが、それは路線バスとの絡みでちょっと無理だということによろしいですか。

○副委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（花谷晋一君） 副委員長。

○副委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） まず早速としましては、このような形で運行をさせていただきたいと思います。その後、時間の空白とかそういうものがあるということで把握ができましたら、それはまた調整はさせていただくんですが、今のところ民間バス事業者さんが1日に25便とかバスを運行されておりますので、そちらを御利用いただくということを今想定しております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） はい、わかりました。ありがとうございました。

〔委員長交代〕

○委員長（佐藤 武君） ほかにございますか、市民バスの件について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） なければ、次に行かせていただきます。

じゃあ、説明をお願いします。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 続いて、教育委員会から事業の進捗状況について説明させていただきます。

教育委員会資料をお願いいたします。

(1)教育用パソコン端末整備についてでございます。こちらのほうですが、小中学校児童・生徒へのパソコン端末の整備につきまして6月議会において可決をいただいたところでございます。今後の予定としましては、①番、入札予定日としまして令和2年8月上旬、その後仮契約となります。それから、③番、議案提出予定としまして令和2年9月議会へ提出予定としております。その後、④番、納品予定としましては令和3年3月の予定と考えております。

教育総務課からは以上です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） それでは、スポーツ振興課からスポーツ施設指定管理者報告の運営状況について報告をさせていただきます。

資料の1ページをお開きください。

まず、赤磐ふれあい共同事業体が管理している山陽ふれあい公園等の施設利用についてです。

令和元年度の年度末には新型コロナウイルス感染症の影響が出始めておりますが、約1万1,000人の増加となっております。この要因は、テニスコート利用者の増加や平成30年度は中止でありましたスポレクフェスタやキラリ★安全フェスタの開催により、休憩所や園内施設利用者の増加となったものでございます。

続きまして、吉井スポレククラブが管理している吉井B&G海洋センター等の施設利用についてです。

こちらにも新型コロナウイルス感染症の影響により施設利用のキャンセルや自主事業を中止したものがございますが、約500人の増加となっております。これは、自主事業や周辺市町の小中学校や湯郷旅館組合への利用呼びかけ等で利用者の増加につながったものでございます。

最後に、赤磐シルバー人材センターが管理しているグラウンド・ゴルフ場の施設利用について

てです。

こちらにも新型コロナウイルス感染症の影響により施設利用のキャンセル等があったものの、ゴルフ場の維持管理の徹底、月例大会の開催、利用団体等への呼びかけ等により例年並みの利用者数でございました。

以上、スポーツ振興課から説明させていただきました。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 矢部所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 教育委員会資料の(3)をごらんください。

中央学校給食センター調理等業務委託についてでございます。

こちらの委託につきまして、7月2日に契約をいたしました。契約の相手方は株式会社ジーエスエフ、契約金額は1億4,058万円、契約期間につきましては令和2年8月1日から令和5年7月31日までであります。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

教育委員会のほうから3点について説明がありました。これについて質疑、質問があればお願いします。

大口委員。

○副委員長（大口浩志君） 前回聞かれたのでというふうに言われたので、今の給食センターです、何かあった際のバックアップというか、例えば建設工事とかでしたらかわりにどこそこがやりますというような契約になるうかと思えますけど、そういった形はどのような準備になったんでしょうか。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 矢部所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 保証人を設定しております。神戸フーズという会社を保証人に設定しております。

○副委員長（大口浩志君） はい、結構です。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、続いてその他に入ります。

○総務部長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 塩見部長。

○総務部長（塩見 誠君） それでは、総務部の資料をごらんいただければと思います。

災害時におきます避難所開設運営についてでございますが、新型コロナウイルス感染症が流

行している中で、避難所のあり方というのが議論されております。そういうふうな形の中で、感染症に配慮した形で避難者1人当たりのスペースを広くとることや、体調不良の方々に別部屋に御案内するなどの対応が求められております。そのため、従来より多くの避難所を開設する必要があると考えております。

下の表でございますが、従来は山陽か吉井地域の中で、ここが避難所を開設して避難準備情報、避難勧告があった場合にはここをまず市民の皆様にご案内をさせていただいておりますが、今後につきましては今ここにあります第1候補、第2候補でありまして、それぞれ災害の種類、箇所、規模によりまして避難所の開設等の決定をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、お手元のところに別紙でカラーの熊本県球磨村の写真がありますので、こちらをごらんいただければと思います。

冒頭、市長の挨拶の中でも申し上げましたが、7月4日に熊本県を襲いました豪雨災害によりまして球磨川が氾濫をいたしまして、週明けまして7月6日に赤磐市、総社市、AMD Aの支援第1陣の職員が参りましてニーズ調査を行いました。そうした中で、不足している資材につきまして、7月10日金曜日に岡本課長が現地に資材のほうを持って行ってまいりました。お手元の資料の一番上が人吉市の第一中学校とありますが、ここが球磨村の住民の方が避難している場所でございます。ここに資材を置いたという形になります。真ん中のさくらドームというのが、球磨村にあります災害対策本部がこのドームの中に設営されたと。で、一番下に岡本課長のほうから球磨村の村長さんのほうに資材を渡したというような写真を撮らせていただいております。御参考にしていただければと思います。

裏面は、球磨村の被災状況を部分的ではございますが写真を撮っておりますので、御参考にしていただきたいと思っております。

一方、資料はございませんが、赤磐市の大雨の状況につきまして説明をさせていただきます。

7月7日から7月8日に大雨が降りました。実際は7月7日の夜の9時45分に大雨警報が出た関係で、市といたしましては警戒体制、特別警戒体制を敷いて雨の状況の推移をしておりました。その中で、次の日の7月8日の朝の5時35分には警報が解除したという形になりまして、一連の大雨に関しましての具体的な市内の被害状況は特にございませぬ。

参考までに、7月6日から7月8日の3日間で、赤磐市内によりましておよそ100ミリ程度の雨が降ったと確認をしております。

それからあともう1件でございますが、昨日からきょうの朝にかけて雨が相当降りました。市のほうでは大雨注意報を受けまして注意体制をとっておりました。その中で、朝の7時21分、洪水警報が出ましたが、8時45分には解除がすぐなされましたので、これにつきましても特に市内で特別な被害状況は今のところ確認がございませんので、あわせて報告をさせてい

たきます。

くらし安全課からは以上です。

○委員長（佐藤 武君） この件で何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） ちょっとお尋ねというか、球磨村の支援物資が届いたということで、本当に御苦労さまでした。そうした中で、先日高松市の保健師さんですかね、新型コロナウイルスに感染していたという報道もされております。そうした中で、人材派遣もこれから赤磐市も考えていかれるかなと思いますけれども、十分な配慮というか検査体制がとれればいかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、その他で説明お願ひします。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 消防本部資料をごらんください。

令和2年上半期の火災、救急の概要について御報告申し上げます。

資料1 ページをお開きください。

初めに、火災の概要ですが、令和2年上半期における火災件数は23件で、同年同期より12件多くなっております。火災種別で見ますと、建物火災8件、林野火災2件、その他の火災13件となります。その他の火災の内訳は、枯れ草や木7件、放火が5件、火遊び1件となっております。損害額としましては、建物火災のみの損害額で3,468万7,000円、林野火災とその他の火災は損害がありませんでした。本年は前年度と比べ建物火災が12件増加したことが損害額の理由となります。また、火災による死傷者は発生しておりません。

次に、救急の概要を報告いたします。

資料2 ページをお開きください。

救急出動件数は794件、傷病者搬送人員は749人で、前年同期に比べ出動件数は43件減少、それに伴い搬送人員も38人の減少となっております。事故種別で見ますと、急病が508件で全体の64%を占め、次いで一般負傷133件、転院搬送90件、交通事故46件、その他17件となっております。その他の内訳は、運動競技2件、自損行為3件、労働災害5件、加害5件、火災2件となっております。救急概要で特に特徴的なところが、傷病程度搬送人員でございます。重症者、中等症の搬送がふえているにもかかわらず、軽症の搬送者数が62人も減っているところでございます。原因を推察しますと、昨今の新型コロナウイルス感染症の関係が大いに起因していると思われます。重症者や中等症の傷病者は、緊急に病院を受診する必要性からやむなく救急車を利用して病院へ搬送となっておりますが、軽症者は新型コロナ感染症で病院等の医療崩壊を防ぐため救急車を利用して病院へ行くことを遠慮され、適正利用を考えてくださったと考えられます。

続きまして、資料の3ページをお開きください。

各地区消防施設整備進捗状況についてでございます。

まず、可搬積載車更新事業ですが、本年度は2地区の更新を予定しております。吉井、八島田地区、赤坂、大屋地区です。八島田地区は普通自動車を艤装しまして可搬ポンプ並びにホース、筒先、その他消火に必要な資機材を積載するものでございます。大屋地区は軽四車両のみの購入で、艤装いたしましてポンプや積載資機材は載せかえで使用いたします。既に区長と業者の間で契約が交わされ、車両の仕様の詳細内訳も終了し、現在はポンプ車の設計を進めながら艤装ポンプメーカーへのベース車両待ちの状況でございます。

次に、消防機庫新設事業についてでございます。

山陽の上仁保地区からの要望によるものでございます。上仁保区長と納入業者間で7月2日に契約が交わされ、納期は令和2年中の予定でございます。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

消防関係の報告がありました。これについて質問があれば。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 1ページの火災のところ、放火がたしか5件って聞いたと思うんですけど、どの地区であったのかというのと、犯人は捕まったのかどうか教えてください。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 地区にありましては、山陽地区でございます。放火というような形のカテゴリでございますが、犯人、捕まえる、捕まえないというより放火の意図があって火をつけたのではない方が検挙されてございます。御理解をいただければと思います。

○委員長（佐藤 武君） 理解していただけましたか。

では、ほかにありますか。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 矢部所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 学校給食につきまして、給食の中止をしておりましたので、そのことについて報告いたします。

去る7月7日火曜日に東学校給食センターで電気ボイラー施設の故障がありまして、2日間給食を中止しております。7月7日にボイラー、給水管が破損しまして、その関係で鍋が使用不能になりました。当日と翌日につきましては献立変更等で何とか対応できたのですが、修理の都合もありまして、9日木曜日、10日金曜日につきましては給食を中止して、水道をとめて修繕しております。修繕については一通り完了しております。また、本日の大雨洪水警報に

よる学校の休校に伴いまして、こちらも一部給食を中止しております。給食を中止しておりますのは山陽西小学校を除く高陽中学校区、それから赤坂中学校区、磐梨中学校区であります。桜が丘中学校区と吉井中学校区については給食を実施しております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 東給食センターのその故障というのは、劣化なんですか。

矢部所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 原因については、現在施工業者、設計業者等に調査を依頼しております。調査中であります。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、その他についてほかにございませんで、以上をもちまして第6回総務文教常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、土井原教育長より御挨拶をお願いします。

○教育長（土井原康文君） 委員の皆様方には、慎重なる御協議、御審査いただきまして、まことにありがとうございました。備えあれば憂いなし、今後の災害等に向けて、有事に対してもしっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございました。

それでは、大変お疲れさまでした。

これで本日の委員会を閉会いたします。

午後0時5分 閉会